

平成30年度事業計画書

近年、少子高齢化や地域・家庭のつながりの希薄化が進むとともに、社会的孤立、子どもの貧困等が社会問題になるなど、地域社会や社会福祉協議会を取り巻く環境は大きく変化しており、これまでの社会福祉の枠組みでは対応しきれない様々な課題が広がっている。

国においては、地域共生社会の実現に向けた各種施策が検討、実施されている中で、全国社会福祉協議会から、「社協・生活支援活動強化方針」の再編を図り、今日的な地域課題に応える社協活動の方向性と具体的な事業展開の指標として「第2次アクションプラン」が示されるなど、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的な組織として、改めてその使命を確認し、役割を發揮していくことが求められている。

このような情勢の中、本会では、平成29年度が「第6次岡山県社会福祉協議会経営・活動計画（以下、第6次計画という。）」の最終年度であり、計画に掲げる諸事業の推進目標達成に向けて、着実に事業を推進する一方で、平成25年度からの5年間を振り返り、最終評価を行うとともに、経営企画委員会の答申等を踏まえながら、第6次計画の基本理念、経営理念及び経営方針を継続しつつ、平成30年度から平成34年度までの5年間の「第7次岡山県社会福祉協議会経営・活動計画（以下、第7次計画という。）」の策定を行った。

併せて、第7次計画において取り組む事業を、より効果・効率的に実施していく体制となるよう、事務事業の見直し、事務局組織の再編を行ったところであり、部署内、部署間の連携を一層図り、地域共生社会の実現に向けた支援や災害福祉支援体制の充実等に取り組む。

また、地域における公益的な取組を行う責務については、施設経営社会福祉法人や市町村社協等と連携しながら、平成29年度末に、「岡山県地域公益活動推進センター」を立ち上げたところであり、オール岡山による取組を着実に進める。

本年度は、第7次計画の初年度として、重点到達目標に位置づけた広報・情報活動の強化や、多様な機関との協働により制度の狭間の問題解決ができる人材の育成・支援、福祉人材の確保・育成・定着など、計画に掲げる諸事業に積極的に取り組むとともに、社会福祉協議会の使命である「地域福祉の推進」に向けて、県内市町村社協をはじめ、関係機関・団体等との連携・強化に努めながら、創意工夫による効果・効率的な事業展開を図る。

経営方針

1. 組織「組織の実行力」

社会環境の変化に迅速かつ適切に対応できるよう「組織の実行力」を高める。

社会福祉法人制度改革の内容をふまえ、本会の組織運営のガバナンス強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化に引き続き取り組む。

とくに、第7次計画策定にあわせ、本会の事業推進をより効果・効率的に実施していく体制となるよう、事務事業の見直し、事務局機構の再編を行ったところであり、部署内、並びに部署間の連携を一層図り、地域共生社会の実現に向けた支援、福祉人材確保・育成・定着への取組等、着実に取り組んでいく。

さらに、第7次計画の初年度となる本年度は、専門的な見地から検討を行う「経営企画委員会」と、業務執行機関である理事会との更なる連携のもと法人組織運営に努めていくため、下記事業を重点として取り組む。

《推進目標》

① 法人経営・運営組織の充実

本年度は、特定社会福祉法人として、「内部管理体制の基本方針」の制定、会計監査人の設置に向けた準備をはじめ、法人経営体制の充実に向けて取り組む。

さらに、地域の地域福祉推進組織として、本会の役割や存在意義を関係者はもとより、広く県民に知っていただくため、本会イメージキャラクター「ももるんじゃー」の活用をはじめ、本会の取組の理解促進に向けた広報活動を積極的に展開していく。

併せて、災害時の初期対応を迅速かつ適切に行うため、マニュアル等の見直しと活動の実行性を高めるための訓練等を実施するとともに、災害福祉支援ネットワーク推進関係機関との連携を図っていく。

2. 活動「地域の福祉力」

地域社会のニーズに基づき、必要な事業を効果・効率的に実施し、「地域の福祉力」を高める。

平成29年12月に厚生労働省告示「社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針」と同省3局長通知として「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」が示され、公私協働の地域づくりをより具体的に進める環境づくりが求められている。これらの動きに対して、県内における新たなこれからの地域福祉推進体制を整えていくひとつとして、本会の機構改革を行い、従来 of 事業ごとの実施体制から横軸を通しやすい環境を創り、職員一人ひとりが事業を点から線、さらに面とする連携意識の向上を図ることで、より一層事業の効果・効率性を高めていく。一方で、社会福祉法人などに今後強く求められていく地域公益活動を推進する

ための環境づくりを行う。また、市町村地域福祉計画の策定が努力義務化される中で、市町村地域福祉活動計画などの策定を促進し、公私の役割を明確にすることにより住民主体のまちづくりの強化に努める。

そして、市町村社協における総合相談・生活支援体制の整備に向けて、権利擁護センターの開設促進や社協法人後見連絡会の開催などにより権利擁護の推進を強化し、それぞれの地域特性を生かした総合相談・生活支援機能の強化・充実に向けた活動を展開する。

さらに、質の高いサービスを安定的かつ継続的に提供できるよう社会福祉経営課題への対応に向けた調査研究や提言活動に取り組むとともに、福祉人材確保対策の強化や不足する福祉人材の確保・定着を図っていく。そのために、福祉・介護職場の理解促進や、「離職した介護福祉士等の届出制度」による再就業支援、魅力ある職場づくりに向けた「認証・評価制度」の研究開発に取り組む。なお、質の高い福祉人材の育成・定着支援に向けて、キャリアパス対応生涯研修課程を導入しキャリアパス構築を図るための取組を行うなど、より効果・効率的な研修体系の整備に取り組む。

＜推進目標＞

① 多様な主体の参画による福祉のまちづくりの基盤整備

県内の小地域での支えあいの仕組みづくりの強化を図る上で、小地域福祉活動活性化アクションプランに基づき県内の市町村社協の活動の進捗管理を行うとともに、市町村社協活動活性化支援事業などにおいて自律的経営の強化を図る。また一方で、国の政策や制度の動向を踏まえ必要な活動や情報の整理提供を行い、我が事・丸ごとの地域づくりに努める。

さらに、地域共生社会の実現に向けて、県の地域福祉支援計画策定を進めるために、積極的に参加協力を行い、市町村地域福祉計画や市町村地域福祉活動計画の策定強化につなげ、公私協働の地域づくりに向けた取組を進めていく。また、地域における住民参加の活動展開として、災害ボランティアセンターネットワーク会議の開催や災害ボランティアセンター設置訓練事業などに取り組み、住民の主体的な地域づくりの基盤強化を図る。

② 地域を基盤とした総合相談・生活支援体制の整備・促進

地域において多様化・個別化している様々な生活・福祉ニーズの解決に向け、社協における成年後見制度（法人後見事業）も含めた、総合的な権利擁護支援体制の整備促進・充実に向け取り組む。

また、「社協・生活支援活動強化方針(第2次アクションプラン)」の更なる周知徹底・取組促進に努め、総合相談・生活支援体制の整備促進を図ることにより、それぞれの地域特性を生かした、多機関協働による包括的な相談支援体制の整備に向けた支援に取り組む。

さらに、地域生活定着促進事業においては、矯正施設退所者が安心して自立した生活が営めるよう、幅広い関係機関との連携により支援を行うとともに、退所後の円滑な受入れ体制を整えるため、本事業の理解促進にも取り組む。

③ 社会福祉法人等における福祉サービスの質の向上

社会福祉事業者やサービス提供法人が、利用者や地域社会からのニーズに応え、質の高いサービスを安定的かつ継続的に提供できるよう、社会福祉経営課題への対応に向けた調査研究や提言活動に取り組むとともに、福祉人材確保対策の強化や福利厚生制度の充実支援等により経営支援の推進を図っていく。特に、不足する福祉人材の確保については、福祉・介護職場の理解促進、「離職した介護福祉士等の届出制度」による再就業支援、魅力ある職場づくりに向けた「認証・評価制度」の研究開発に取り組む。

また、質の高い福祉人材の育成・定着支援に向けて、キャリアパス対応生涯研修課程を導入しキャリアパス構築支援に取り組むとともに、福祉従事者の倫理教育をはじめ、研修ニーズに基づく効果・効率的な研修体系を整備し、その推進を図る。

さらに、社会福祉法人による地域の公益的活動の推進や、災害福祉支援にあたっては、取組に向けた理解促進を図りながら、行政、関係機関・団体等による協働のネットワークを重層的に構築しながら、地域を基盤とした効果的な活動展開が図れるよう、支援体制の整備や各種支援事業に取り組んでいく。

3. 人事・労務「人材の創造力」

多角的な視点と責任感を持った人材を育成し、意欲的に能力発揮できる職場環境づくりを進めることで、「人材の創造力」を向上させる。

地域福祉推進の指導的立場を担う職員の資質向上に向けて、全体の業務を把握し、総合的に業務が遂行できる能力開発のみならず、適材適所を見極めたうえで、それぞれの分野における専門家としてキャリアアップしていく仕組みについても考え、職員の能力を最大限発揮できるよう計画的・継続的に職員育成を行っていく。

また、働きがいのある職場環境の実現のため、引き続き職員の安全と健康の確保、ワークライフバランス（仕事と生活の両立）に配慮した労働環境の整備、さらには労働関係法にも配慮しつつ、下記事業に取り組む。

《推進目標》

① 人事・労務管理体制の充実強化

経営・活動計画を遂行するうえで必要となる事務局職員の専門性や組織性、各種場面を通じて職員のプレゼンテーション力、企画力、コーディネート力等の向上、並びに組織としての発展を目指すため、引き続き個人研修計画や研修ニーズ等を踏まえて策定する年度研修実施計画に基づき、計画的な人材育成に取り組む。

また、働きやすい職場環境づくりを念頭に、ワークライフバランスの更なる充実や、安全衛生管理の強化等に向けて取り組む。

4. 財務「経営の自立力」

安定的・継続的に地域福祉活動を推進することができるよう、財源獲得と徹底した財務管理により、「経営の自立力」を高める。

継続的な財源確保は必要不可欠であり、従来から取り組んできた参加費、掛金等の特定自主財源の増強、一般自主財源の安定的確保に引き続き努めていくとともに、限られた財源を有効活用し法人経営を行っていく。

また、財務規律に沿った財政管理等に引き続き取り組むとともに、監事ならびに会計監査人との連携のもと、適正な事業執行体制と内部統制機能の強化を図り、下記事業に取り組む。

《推進目標》

① 財政基盤及び管理体制の整備

退職共済事業会計処理に関わる社会福祉法人会計基準省令の改正、さらには各種貸付事業と生活福祉資金会計に関わる会計処理の見直しも今後予定されており、経理規程並びに会計処理の見直し等、適切な対応を行う。

さらに、経営の透明性の確保に努めるとともに、事業、予算の執行状況について、内部監査担当者による定期的なチェックを行うとともに、問題課題の検出と改善に努め、内部牽制機能を強化する。

また、資金管理会議による資産運用に関する協議、社会福祉関係図書等の斡旋販売等の収益事業の実施、寄付金の募集等によって、一般自主財源を安定的に確保するための取り組みを行うとともに、各種民間財源を活用するなど特定自主財源事業の積極的な実施に努める。

一般会計 資金収支予算書
(自)平成30年 4月 1日 (至)平成31年 3月31日

法人名: 社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会

(単位:千円)

勘定科目	本年度当初予算	前年度最終予算	予算増減額	備考
事業活動による収支				
収入				
会費収入	37,020	37,012	8	
分担金収入	1,500	1,500	0	
寄付金収入	800	654	146	
経常経費補助金収入	92,383	93,376	△ 993	
受託金収入	135,106	139,726	△ 4,620	
事業収入	231,686	233,168	△ 1,482	
負担金収入	44,207	44,289	△ 82	
受取利息配当金収入	17,991	21,454	△ 3,463	
その他の収入	37,941	5,054	32,887	
事業活動収入計(1)	598,634	576,233	22,401	
支出				
人件費支出	281,707	221,815	59,892	
事業費支出	513,986	394,646	119,340	
事務費支出	26,617	19,256	7,361	
販売原価支出	8,152	9,920	△ 1,768	
分担金支出	1,353	1,353	0	
助成金支出	24,786	28,211	△ 3,425	
負担金支出	15,758	14,977	781	
退職共済事業支出	5,600	4,204	1,396	
その他の支出	75	79	△ 4	
流動資産評価損等による資金減少額	0	107	△ 107	
事業活動支出計(2)	878,034	694,568	183,466	
事業活動資金収支差額(3=1-2)	△ 279,400	△ 118,335	△ 161,065	
施設整備等による収支				
収入				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
支出				
固定資産取得支出	3,200	10,671	△ 7,471	
施設整備等支出計(5)	3,200	10,671	△ 7,471	
施設整備等資金収支差額(6=4-5)	△ 3,200	△ 10,671	7,471	
その他の活動による収支				
収入				
積立資産取崩収入	19,220	104,918	△ 85,698	
その他の活動による収入	2,486,450	2,526,785	△ 40,335	
その他の活動収入計(7)	2,505,670	2,631,703	△ 126,033	
支出				
積立資産支出	3,591	43,458	△ 39,867	
その他の活動による支出	2,413,023	2,493,660	△ 80,637	
その他の活動支出計(8)	2,416,614	2,537,118	△ 120,504	
その他の活動資金収支差額(9=7-8)	89,056	94,585	△ 5,529	
予備費支出(10)	721,947	915,491	△ 193,544	
当期資金収支差額合計(11=3+6+9-10)	△ 915,491	△ 949,912	34,421	
前期末支払資金残高(12)	915,491	949,912	△ 34,421	
当期末支払資金残高(11+12)	0	0	0	

生活福祉資金4会計資金収支予算書

自 平成30年 4月 1日
至 平成31年 3月31日

(単位:千円)

勘定科目		生活福祉資金会計	要保護世帯向け不動産 担保型生活資金会計	生活福祉資金 貸付事務費会計	臨時特例つなぎ資金 会計
事業活動による収支					
収入の部	経常経費補助金収入	0	0	30,518	0
	貸付事業収入	50,072	3	0	24
	受取利息配当金収入	9,801	2	1	1
	その他の収入	88	0	0	0
	経常収入計(1)	59,961	5	30,519	25
支出の部	人件費支出	0	0	21,561	2,713
	事業費支出	0	0	34,185	502
	事務費支出	0	0	3,916	286
	貸付事業支出	95,789	21,600	0	500
	その他の支出	0	0	0	0
	流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0	100
	経常支出計(2)	95,789	21,600	59,662	4,101
経常活動資金収支差額(3=1-2)		△ 35,828	△ 21,595	△ 29,143	△ 4,076
施設整備等による収支					
施設整備等収入計(4)		0	0	0	0
施設整備等支出計(5)		0	0	0	0
施設整備等資金差額(6=4-5)		0	0	0	0
その他の活動による収支					
収入の部	貸付資金補助金収入	0	3,000	0	0
	積立資産取崩収入	4,376	0	0	0
	生活福祉資金会計繰入金収入	0	0	26,082	0
	要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計繰入金収入	0	0	4	0
	財務収入計(7)	4,376	3,000	26,086	0
支出の部	積立資産支出	1,021	0	636	0
	生活福祉資金貸付事務費会計繰入金支出	26,082	4	0	0
	その他の活動による支出	0	0	2,413	0
	財務支出計(8)	27,103	4	3,049	0
財務活動資金収支差額(9=7-8)		△ 22,727	2,996	23,037	0
予備費(10)		2,503,301	884	9,466	2,675
当期資金収支差額合計(11=3+6+9-10)		△ 2,561,856	△ 19,483	△ 15,572	△ 6,751
前期末支払資金残高(12)		2,561,856	19,483	15,572	6,751
当期末支払い資金残高(11+12)		0	0	0	0